



決勝戦

県立熊谷商業高校3年 新島里沙さん

撮影場所 県立熊谷商業高校グラウンド

撮影者コメント 18歳 最後の体育祭！
ゴール信じて一直線...

青春写真館

vol.1

市内高校写真部の作品を
紹介します

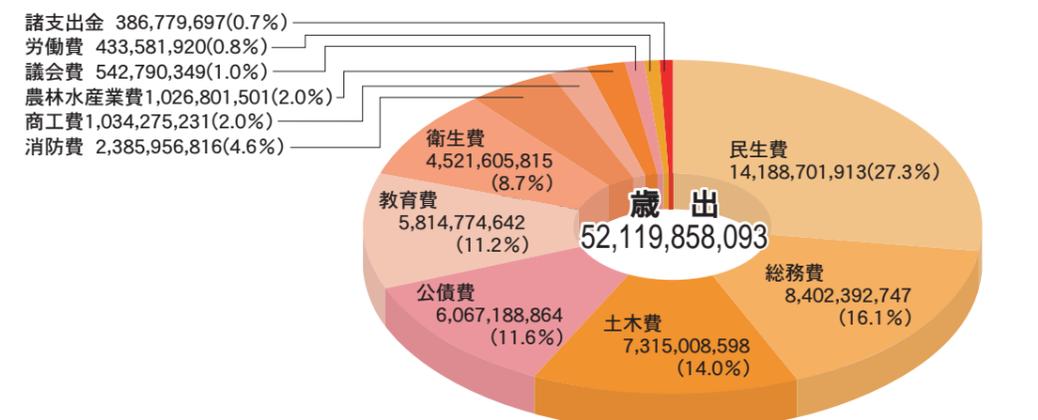
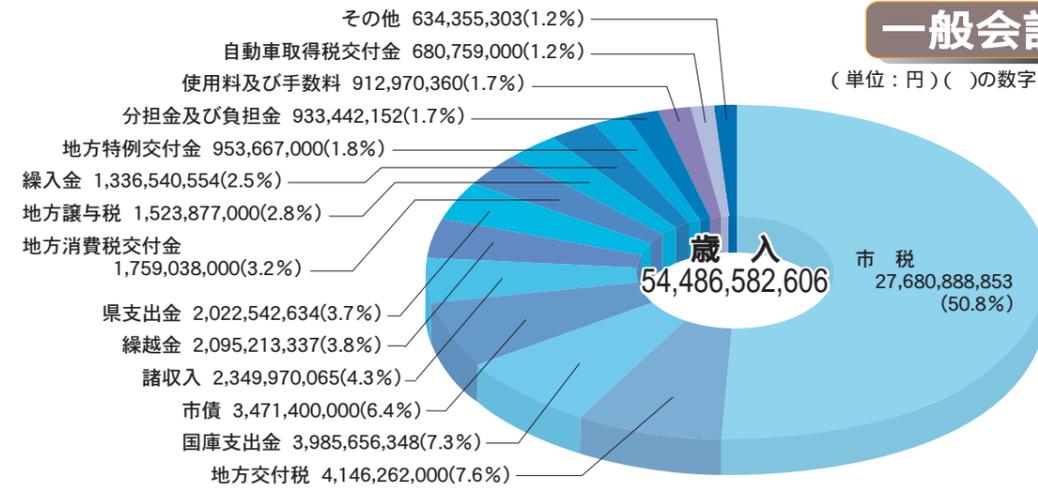
主な内容

- P2 市の平成17年度決算の概要
- 4 平成17年度国民健康保険特別会計決算
- 5 11月は「全国青少年健全育成強調月間」
「児童虐待防止推進月間」
- 6 飲酒運転は絶対にやめましょう
- 7 市政ワイド 熊谷市「ふるさとメール」を発行しています ほか
- 10 市政情報 保育所(園)の入所受付 ほか
- 16 くらしの情報 催し・講習・募集・試験・スポーツ・相談
- P21 いきいき元気 みんなの健康
- 24 文化施設情報
- 28 くまがや フォトニュース
・市報クイズ
- 30 くまがや東西南北
- 31 江南町を紹介します **NEW**
- 32 夢追い人・フレッシュクッキング

平成17年度決算の概要についてお知らせします

一般会計

(単位：円)()の数字は構成比



歳入

○市税
 決算額は、約12億8千万円、前年度では約27億6千万円、前年度に比べ約13億4千万円、5.1%の増加でした。そのうち固定資産税は約12億2千万円、市民税は約12億7千万円であり、両税で市税総額の87.9%を占めています。

○市債
 前年度での決算額約34億7千万円、前年度に比べ約48億6千万円、58.3%の減少でした。平成17年度末現在高は、約49億3千万円です。

○国庫支出金
 決算額は、約23億9千万円、前年度では約39億9千万円、前年度に比べ約12億円、23.2%の減少でした。内訳の主なもの、生活保護費、保育所運営費、児童手当・児童扶養手当給付費などの民生費に係る負担金です。

○諸収入
 決算額は、約39億4千万円ですが、この金額には旧市町の会計から引き継いだ歳計剰余金が含まれますので、これを除きますと約18億3千万円、前年度では約23億5千万円、前年度に

歳出

比べ約1億2千万円、5.5%の増加でした。

○地方交付税
 決算額は、約16億8千万円、前年度では約41億5千万円、前年度に比べ約36億6千万円、0.9%の減少でした。そのうち普通交付税は、約32億7千万円、前年度に比べ約1億4千万円、4.2%の減少でした。

○県支出金
 決算額は、約14億2千万円、前年度では約20億2千万円、前年度に比べ約4億4千万円、18.0%の減少でした。内訳の主なもの、重度障害者医療給付費、特別保育事業費などの民生費に係る補助金、保育所運営費などの民生費に係る負担金です。

○民生費
 児童手当・児童扶養手当等の支給、重度心身障害者・高齢者および乳幼児等に対する医療費給付、障害者支援事業、介護保険広域化に伴う大里広域市町村圏組合への負担事業、保育事業、放課後児童対策事業、生活保護事業などを行いました。

○総務費
 市報の発行、電算システム合併統合、市内循環バスの運行、元気なまち熊谷ひとづくり支援事業、国勢調査などを行いました。

○土木費
 街路事業として星川通線の整備、河川整備事業として新星川の改修、公園緑地事業として妻沼運動公園の整備などを行いました。

○公債費
 借り入れた市債の定期償還を行いました。なお、前年度での償還額約60億7千万円のうち、元金は約48億8千万円、利子は約11億9千万円です。

○教育費
 小学校での学力向上補助員設置事業、小中学校でのノーマライゼーション教育推進事業、耐震診断等の施設整備事業、社会教育事業として公民館の施設整備、生涯学習講座開設事業、荻野吟子女史生誕之地史跡公園の整備、保健体育事業として学校保健・学校給食事業、各種スポーツ大会などを行いました。

○衛生費
 感染症等の予防接種、救急医療体制の整備、市民の健康保持を図る母子・老人保健事業、休日・夜間急患診療所の運営、汚水対策事業、可燃物・不燃物処理に係る大里広域市町村圏組合負担事業、し尿処理事業などを行いました。

◆財政課 内線240

平成17年度決算の概要

決算額は平成17年10月合併後の額です。参考として合併前(4月～9月)旧市町の決算額を含む通年の額を掲載します。対前年度増減率は、旧市町の決算額の合算との比較によるものです。

	歳入合計(円)		歳出合計(円)	
	決算額	平成17年度通年(旧市町決算額含む)	決算額	平成17年度通年(旧市町決算額含む)
一般会計	29,545,448,364	54,486,582,606 (対前年度比 8.8%減)	27,178,723,851	52,119,858,093 (対前年度比 9.6%減)
特別会計	20,557,715,536	36,597,279,019 (対前年度比 0.7%減)	19,510,573,901	35,389,167,028 (対前年度比 1.4%減)
合計	50,103,163,900	91,083,861,625 (対前年度比 5.7%減)	46,689,297,752	87,509,025,121 (対前年度比 6.4%減)

一般会計の内訳

項目	歳入		歳出	
	決算額(円)	平成17年度通年(旧市町決算額含む)(円)	平成17年度通年構成比(%)	対前年度増減率(%)
市税	12,812,582,735	27,680,888,853	50.8	5.1
地方譲与税	949,028,000	1,523,877,000	2.8	34.4
利子割交付金	48,127,000	114,086,000	0.2	▲27.5
配当割交付金	39,744,000	61,337,000	0.1	80.3
株式等譲渡所得割交付金	93,170,000	93,473,000	0.2	130.5
地方消費税交付金	793,712,000	1,759,038,000	3.2	▲7.0
ゴルフ場利用税交付金	23,667,304	39,413,687	0.1	▲18.9
自動車取得税交付金	464,887,000	680,759,000	1.2	3.8
地方特例交付金	0	953,667,000	1.8	2.7
地方交付税	1,684,060,000	4,146,262,000	7.6	▲0.9
交通安全対策特別交付金	16,871,000	46,228,000	0.1	▲1.1
分担金及び負担金	461,267,877	933,442,152	1.7	▲0.5
使用料及び手数料	445,273,091	912,970,360	1.7	1.6
国庫支出金	2,391,451,846	3,985,656,348	7.3	▲23.2
県支出金	1,418,623,038	2,022,542,634	3.7	▲18.0
財産収入	44,765,282	244,338,480	0.4	60.6
寄付金	18,422,323	35,479,136	0.1	4.8
繰入金	441,678,851	1,336,540,554	2.5	▲30.1
諸収入	3,940,517,017	2,349,970,065	4.3	5.5
市債	3,457,600,000	3,471,400,000	6.4	▲58.3
繰越金	0	2,095,213,337	3.8	▲1.4
歳入合計	29,545,448,364	54,486,582,606	100.0	▲8.8

諸収入の決算額には旧市町の会計から引継いだ「歳計剰余金」を含む。

項目	歳入		歳出	
	決算額(円)	平成17年度通年(旧市町決算額含む)(円)	平成17年度通年構成比(%)	対前年度増減率(%)
議会費	267,192,114	542,790,349	1.0	▲2.3
総務費	5,290,189,366	8,402,392,747	16.1	15.4
民生費	7,201,449,616	14,188,701,913	27.3	4.8
衛生費	2,413,634,010	4,521,605,815	8.7	1.9
労働費	52,259,050	433,581,920	0.8	0.3
農林水産業費	645,778,883	1,026,801,501	2.0	▲1.2
商工費	218,017,060	1,034,275,231	2.0	▲16.0
土木費	4,034,265,737	7,315,008,598	14.0	▲24.7
消防費	1,073,952,804	2,385,956,816	4.6	▲0.7
教育費	2,904,458,073	5,814,774,642	11.2	▲0.9
公債費	3,077,527,138	6,067,188,864	11.6	▲39.4
諸支出金	0	386,779,697	0.7	▲65.5
歳出合計	27,178,723,851	52,119,858,093	100.0	▲9.6

11月は「全国青少年健全育成強調月間」です

大人が変われば子どもも変わる！ みんなで育てよう！ 未来を担う子どもたち

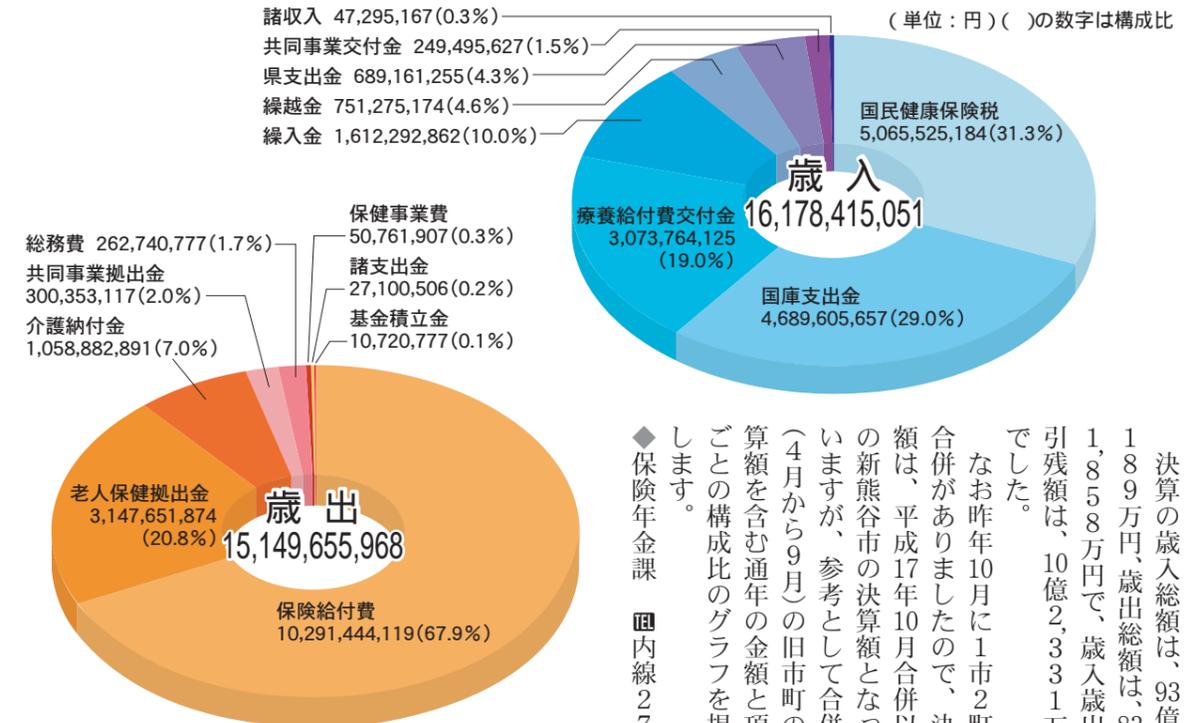


非行や犯罪、いじめなど子どもたちをめぐる問題が深刻になっています。

みんな私たちの未来を託す子どもたちです。家庭で、学校で、地域で社会のルールや命の尊さ、人を思いやる心の大切さを教えましょう。さあ、姿勢を正し、子どもたちの手本となるよう、身近なところから、できることから始めましょう。

- 家庭では
- ・あいさつを習慣づけましょう。
 - ・家族の安らぎの場となるよう心がけましょう。
 - ・お年寄りやからだの不自由な人をいたわることを教えましょう。
- 学校では
- ・学校を地域の人と子どもがふれあえる場にしましょう。
 - ・チームワークの中で競争と協力を学ばせましょう。
 - ・動物や植物の世話を通して命の尊さを学ばせましょう。
- 地域では
- ・気軽に声かけができるよう、近所の子ども顔を覚えましょう。
 - ・経験者の知恵やコツを教えあって子育てする親を支えましょう。
 - ・行事に子どもたちを積極的に参加させましょう。

こども課 内線255



決算の歳入総額は、93億4,189万円、歳出総額は、83億1,858万円で、歳入歳出差引額は、10億2,331万円でした。

なお昨年10月に1市2町の合併がありましたので、決算額は、平成17年10月合併以降の新熊谷市の決算額となっておりますが、参考として合併前(4月から9月)の旧市町の決算額を含む通年の金額と項目ごとの構成比のグラフを掲載します。

◆ 保険年金課 内線276

特別会計の内訳

項目	決算額(円)	平成17年度通年(旧市町決算額含む)(円)	平成17年度通年構成比(%)	対前年度増減率(%)
国民健康保険税	3,340,842,270	5,065,525,184	31.3	0.7
国庫支出金	2,987,919,657	4,689,605,657	29.0	▲8.4
療養給付費交付金	1,870,513,125	3,073,764,125	19.0	15.4
県支出金	669,758,255	689,161,255	4.3	731.3
共同事業交付金	179,150,783	249,495,627	1.5	6.7
繰入金	264,229,000	1,612,292,862	10.0	▲0.4
繰越金	0	751,275,174	4.6	15.7
諸収入	29,481,753	47,295,167	0.3	17.5
歳入合計	9,341,894,843	16,178,415,051	100.0	4.8

諸収入の決算額には、旧市町の会計から引き継いだ歳計剰余金を含みます。

項目	決算額(円)	平成17年度通年(旧市町決算額含む)(円)	平成17年度通年構成比(%)	対前年度増減率(%)
総務費	128,059,862	262,740,777	1.7	6.4
保険給付費	5,553,279,885	10,291,444,119	67.9	6.0
老人保健拠出金	1,768,265,898	3,147,651,874	20.8	▲8.3
介護納付金	602,524,000	1,058,882,891	7.0	13.5
共同事業拠出金	222,736,326	300,353,117	2.0	5.2
保健事業費	22,947,990	50,761,907	0.3	▲16.8
基金積立金	10,520,408	10,720,777	0.1	5222.2
諸支出金	10,252,520	27,100,506	0.2	14.1
歳出合計	8,318,586,889	15,149,655,968	100.0	3.1



児童虐待

11月は「児童虐待防止推進月間」です

地域の方々の暖かいまなざしと実行が、子どもたちを虐待から守ります。

児童虐待の種類は次の4つに分類されます。

- ◎ 身体的虐待
なぐる、ける、戸外に閉め出すなど
- ◎ 性的虐待
子どもに対して性的行為を強要すること
- ◎ 心理的虐待
子どもの自尊心を傷つける暴言、脅し、無視など
- ◎ ネグレクト(養育の拒否・怠慢)
子どもの成長・発達のために必要な衣食住の世話をしないで放置すること

地域の方へ
・あいさつや声かけなどにより子育て中の家庭が孤立しないように見守ってください。
・「気になる親子だな」とか「虐待かな？」と感じたら迷わず下記までお知らせください(秘密は守ります)。



- ◎ 子どもあんしんダイヤル 内線52712700
 - ◎ 家庭児童相談室(こども課内) 内線52114152
 - ◎ 埼玉県熊谷児童相談所 内線2554
- ※休日・夜間の虐待緊急通報先として、県で専用電話を設置しています。月々金曜日18時15分〜翌日8時30分まで、土・日曜日、祝日24時間 048-779-1154

子どもを虐待から守る地域フォーラム

とき 11月18日(土) 14:00~16:30
ところ 文化センター文化会館
内容 体験型講習会「CAP(子どもへの暴力防止)プログラム」
費用 無料
定員 先着500人
申し込み 住所・氏名・電話番号・保育希望の場合は子どもの名前と年齢・手話通訳希望の場合はその旨を記入の上、下記に郵送、FAXまたはEメールでお申し込みください。
郵送: 埼玉県こども安全課 〒330-9301 (住所の記入は不要です)
FAX: 048-830-4787
Eメール: a3340-02@pref.saitama.lg.jp
申込期限 11月10日(金)
県こども安全課 048-830-3345
こども課 内線255

年金週間をご存知ですか

11月6日~12日は年金週間です

老後の生活を安心して過ごすために、確実な収入源である公的年金は、なくてはならないものです。若い人たちのなかには「年金なんてまだ先のこと...」「どうせもらえないんだから...」と考える方がいるようですが、公的年金は国が長期的な見通しのもとに責任をもって運営している制度ですから、年金がもらえないということはありません。平成16年の年金制度改正では、少子高齢化に備え、基礎年金の国庫負担を平成21年度までに3分の1から2分の1に引き上げることや、給付と負担のバランスを見直すなど健全な財政運営を目指しています。今日、公的年金は、現役世代の保険料負担で、高齢世帯を支えるという世代間扶養の考え方で運営されており、この考え方を正しく理解し、公的年金を守り育てていきましょう。この機会にご家族皆さんで年金や将来について話し合ってみてはいかがでしょうか。

◆ 保険年金課 内線277
◆ 大里行政センター市民環境課
◆ 妻沼行政センター市民環境課
◆ 熊谷社会保険事務所 内線52215211

飲酒運転は絶対にやめましょう!

「女房がいて、子どもがいて、職を懸けて、飲酒運転するなんて、とてもできませんよ」

(ある市民の声「さきたま抄」から)



飲酒運転は、私たち誰もが願っている幸せな生活を、一瞬にして無残に奪い去ってしまいます。

平成11年11月に東名高速道路で大型トラックの飲酒運転による事故が発生し、幼い姉妹の命が奪われました。この事故等を契機として、酒酔い運転などによる悪質な死傷事故に対して、平成13年12月、刑法に「危険運転致死傷罪¹」が設けられ、故意による犯罪としての責任が問われることになりました。

また、平成14年には飲酒運転に対する**道路交通法の罰則²**も強化されました。

しかしながら、飲酒運転は無くならず、今年8月には再び、福岡市で飲酒運転により幼い子どもの命が奪われる悲惨な事故が起きてしまいました。このような事態を受けて、さらなる罰則の強化など飲酒運転の防止対策が検討されています。

みんなで約束しましょう

- ①酒を飲んだら運転しない
- ②運転するなら酒を飲まない
- ③酒を飲んだ者には運転させない
- ④運転する者には酒を出さない、酒を薦めない

こんな考えはやめましょう

- ①ちょっとしか飲んでないから大丈夫だろう
- ②もう酔いが醒めたから大丈夫だろう
- ③家まで近いから大丈夫だろう
- ④今まで飲酒運転で事故を起こしたこともないし、捕まったこともないから大丈夫だろう

知っておきたい最近の裁判例

- ①東京地裁判決(平成18年7月28日)では、飲酒運転による事故で、同乗者の責任のほかに、直前に一緒に飲酒していた者の責任を認めています。
- ②千葉地裁判決(平成18年9月27日)では、意識不明の被害者の家族が訴えていた裁判で、酒気帯び運転で事故を起こした加害者に対して約3億円の損害賠償の支払いを命じています。

1 「危険運転致死傷罪」(刑法第208条の2)

致死の場合：1年以上20年以下の懲役

致傷の場合：15年以下の懲役

2 酒気帯び運転等の禁止(道路交通法第65条)と罰則(第117条の2第1号他)

酒酔い運転：3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転：1年以下の懲役または30万円以下の罰金

安心安全課 ☎内線285



写真提供：熊谷警察署

